

平成25年第4回那珂川町議会定例会

議事日程(第3号)

平成25年9月17日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成24年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第 2 認定第 2号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
の認定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 3 認定第 3号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 4 認定第 4号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 5 認定第 5号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 6 認定第 6号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 7 認定第 7号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の
認定について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 8 認定第 8号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について (決算審査特別委員長報告)
- 日程第 9 認定第 9号 平成24年度那珂川町水道事業決算の認定について
(決算審査特別委員長報告)
- 日程第10 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会の調査報告
(特別委員会委員長報告)
- 日程第11 那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 (議長提出)
- 日程第12 発委第 1号 議員の派遣について (委員長提出)
- 日程第13 請願第 1号 林道城間線の早期の町道認定の請願書
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第14 請願第 2号 本町地区農業用水路改修に関する請願書

(産業建設常任委員長報告)

日程第15 陳情第1号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

(教育民生常任委員長報告)

日程第16 陳情第1号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

(教育民生常任委員長報告)

日程第17 発委第2号 道州制導入に反対する意見書の提出について

(総務企画常任委員長提出)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程第1 発委第3号 「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出について

追加日程第2 発委第4号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について

追加日程第3 議員の辞職について

追加日程第4 議会運営委員会委員の選任について

出席議員(15名)

1番	佐藤信親君	2番	益子輝夫君
3番	塚田秀知君	4番	鈴木雅仁君
5番	益子明美君	6番	大金市美君
7番	岩村文郎君	8番	小林盛君
9番	福島泰夫君	10番	川上要一君
11番	阿久津武之君	12番	橋本操君
13番	石田彬良君	14番	小川洋一君
15番	鈴木和江君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大金伊一君	副町長	佐藤良美君
教育長	小川成一君	会計管理者兼会計課長	塚原富太君

総務課長	益子 実君	企画財政課長	藤田 悦男君
税務課長	小室 金代志君	住民生活課長	橋本 民夫君
健康福祉課長	小川 一好君	建設課長 補佐	坂尾 一美君
農林振興課長	星 康美君	商工観光課長	大金 清君
総合窓口課長	秋元 誠一君	上下水道課長	秋元 彦丈君
環境総合推進 室 長	佐藤 美彦君	学校教育課長	川和 なみ子君
生涯学習課長	穴山 喜一郎君	農業委員会 事務局 長	小祝 邦之君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	増子 定徳	書記	板橋 了寿
書記	加藤 啓子	書記	藤田 善久

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（鈴木和江君） ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（鈴木和江君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらんいただきたいと思ます。

認定第 1 号～認定第 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第 1、認定第 1 号 平成24年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2、認定第 2 号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、認定第 3 号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、認定第 4 号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、認定第 5 号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、認定第 6 号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、認定第 7 号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、認定第 8 号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、認定第 9 号 平成24年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上、9 議案を一括議題とします。

本件は、決算審査特別委員会に審査を付託したものでありますが、委員会での審査が終了いたしましたので、決算審査特別委員長よりその審査結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長、小林 盛君。

〔決算審査特別委員長 小林 盛君登壇〕

決算審査特別委員長（小林 盛君） 決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成24年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成24年度那珂川町水道事業決算の認定について、以上、9会計決算については、平成25年9月9日から13日までの5日間、関係課長等の説明を求め慎重に審査をいたしました。

各会計決算の審査結果については、一般会計及び特別会計ごとに採決を行い、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については賛成多数で、その他の特別会計及び水道事業については、全員賛成により文書をもって報告しましたとおり、本委員会において認定すべきものと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課、局、室の審査の際に申し上げましたが、特に審査報告には1、税及び使用料等の収納状況については、昨年度と比較して収納率が向上し、努力の成果が認められるが、滞納整理になお一層の努力をされたい。

2、今後、利用されない町施設や町内に空き家などが増加すると考えられることから、高齢者等の活動のスペースとして有効活用を図られたい。

3、行財政改革を推進する中で職員数も減少していくが、事務分担を見直すとともに、適正な人員配置により円滑な事務の執行を図られたいの意見等を付して報告いたします。

以上で報告を終わります。

議長（鈴木和江君） 審査結果の報告が終わりました。

これより報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

なお、採決は1件ごとに行います。

認定第1号 平成24年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決をいたします。

認定第1号 平成24年度那珂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 平成24年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第3号 平成24年度那珂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第4号 平成24年度那珂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議がありますので、起立により採決します。

認定第5号 平成24年度那珂川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木和江君） 起立多数と認めます。

よって、認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成24年度那珂川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成24年度那珂川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成24年度那珂川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第9号 平成24年度那珂川町水道事業決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

ここで町長から発言があれば、これを許します。

町長。

町長（大金伊一君） ただいまは、平成24年度那珂川町一般会計歳入歳出決算ほか7特別会計及び水道事業決算の認定をいただきまして、まことにありがとうございます。

決算審査特別委員会の中で指摘をされた事項、要望事項等につきましては、庁議等において検討し、対応していきたいと考えております。

なお、平成25年度も間もなく下半期に入っております。決算の結果を踏まえまして、引き続き平成25年度予算の適正な予算執行に努めてまいります。長時間にわたる慎重なご審議をいただきましたことに、心から感謝を申し上げ、認定に対するご挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会調査報告

議長（鈴木和江君） 日程第10、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会調査報告を議題とします。

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会の調査が終了し、報告書が提出されましたので、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会委員長の報告を求めます。

特別委員長、大金市美君。

〔庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員長 大金市美君登壇〕

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員長（大金市美君） 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会調査結果について、報告いたします。

平成24年2月23日に那珂川町庁舎建設等検討委員会において、町に対して答申が行われ、

庁舎建設候補地を現在の山村開発センター敷地、旧水産試験場敷地のいずれか、消防庁舎建設候補地を都（町道永畑川崎線東沿い農地）、旧水産試験場敷地のいずれかということでありました。

その答申に基づき、3月7日、町から議会に対し、庁舎の建設場所を現在の山村開発センター敷地、消防庁舎の建設場所を旧水産試験場敷地とするとの報告がなされましたが、庁舎及び消防庁舎の建設場所の決定に対しては、町民への周知が不十分とのことから、平成24年当初予算から予算の減額修正案を可決しました。

その経過を踏まえ、議会に対して示された庁舎及び消防庁舎の建設場所については、議会でさらに調査研究を行い、町に対して提言をしていくべきものとして、平成24年5月7日に議員全員で構成する庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会を設置いたしました。

特別委員会では、町から議会に示された庁舎及び消防庁舎の建設場所について、平成24年6月から平成25年8月まで合計16回の委員会を開催し、調査を進めてまいりました。

その結果、まず庁舎の建設場所については、現在の山村開発センター敷地が適当である。

なお、附帯意見としまして、1つ、出張所等の設置により地域住民が事務手続等に不便を感じないように、十分に配慮すること。2つとしまして、旧水産試験場敷地は、若い人たちが住める住宅やスポーツ関連施設、あるいは図書館の建設等若い人とお年寄りがともに交流したり、健康を育んだりできるスペースの充実などに活用し、年次計画を立てた上で、地域住民に示していくこと。

次に、消防庁舎の建設場所については、都付近が適当である。

なお、附帯意見として、消防分署が2署体制から1署体制になることから、地域の安全、安心を守るという見地からも、広域消防と消防団との連携を密にしていきたい。

以上のように調査結果をまとめましたので、報告いたします。

詳細については報告書をごらんいただきたいと思います。

以上、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会の調査結果の報告といたします。

議長（鈴木和江君） 報告が終わりました。

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会の調査結果については、ただいまの報告によりご了承願います。

今回の調査結果及び附帯意見に関し、町長から発言があればこれを許します。

町長。

〔町長 大金伊一君登壇〕

町長（大金伊一君） 庁舎等建設特別委員会報告に対し、発言の機会をいただきました大変ありがとうございます。

ただいま報告をいただきました庁舎並びに消防庁舎建設について、私の所信を述べさせていただきます。

本特別委員会におかれましては、16回にわたりご審議をいただき、敬意を表する次第であります。

まず、庁舎建設についてであります。一般質問の中でも私の考えを申し上げましたが、基本構想案を策定してから1年半が経過をいたしました。特に両庁舎とも被災している状況から、早期に着工できるよう準備を進めてまいります。特別委員会から庁舎の建設場所は、現在の山村開発センター敷地が適当である旨の報告をいただきました。その結果を受け、まず町で提案した庁舎建設に関する基本構想案を正式に決定し、その後、議会からの附帯意見や町政懇談会などの要望・意見を基本計画・基本設計に反映させてまいりたいと考えております。

次に、消防庁舎についてであります。昨年8月24日に中間報告として、都地区の提案をいただきました。用地交渉の結果、地権者からのご協力をいただく目途がつかまりましたので、現在、県との間で農用地区域の変更の協議を行っております。各種手続きが済み次第、広域行政事務組合と連携を取りながら、早期完成に向け進めてまいりたいと思っております。

最後に、特別委員会の審議に敬意を表し、御礼の挨拶といたします。

議長（鈴木和江君） 町長を初め、執行部の対応をお願いいたします。

以上で、庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会調査報告を終わります。

那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

議長（鈴木和江君） 日程第11、那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

那珂川町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙は、指名推選により行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には荒井 進君、菊池洋介君、荒井和夫君、山本一枝さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました荒井 進君、菊池洋介君、荒井和夫君、山本一枝さんを、選挙管理委員の当選人とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました荒井 進君、菊池洋介君、荒井和夫君、山本一枝さんが、選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員は、鈴木文男君、薄井秀雄君、藤田悦子さん、木村 誠君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名いたしました鈴木文男君、薄井秀雄君、藤田悦子さん、木村 誠君を選挙管理委員補充員と決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました鈴木文男君、薄井秀雄君、藤田悦子さん、木村 誠君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名した順序にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、補充の順序はただいま議長が指名した順序に決定しました。

発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第12、発委第1号 議員の派遣についてを議題といたします。

提案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、益子明美さん。

〔議会運営委員長 益子明美君登壇〕

議会運営委員長（益子明美君） ただいま提案になりました発委第1号 議員の派遣について提案の趣旨説明を申し上げます。

毎年、栃木県町村議会議長会主催により開催されます町村議会議員研修会に、本年度においても全議員が出席するため、議員の派遣について提案するものであります。議員各位の賛同を賜り議決くださるようお願い申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

議長（鈴木和江君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第1号 議員の派遣については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第13、請願第1号 林道城間線の早期の町道認定の請願書を議題とします。

本件は、6月定例会において産業建設常任委員会に審査を付託いたし閉会中の継続審査となっていました。委員会で審査が終了しましたので産業建設常任委員長より審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、福島泰夫君。

〔産業建設常任委員長 福島泰夫君登壇〕

産業建設常任委員長（福島泰夫君） ただいま上程されました請願第1号につきまして、産業建設常任委員会の審査結果について報告いたします。

平成25年第2回定例会において、本委員会に審査を付託され、閉会中の継続審査となっておりました林道城間線の早期の町道認定の請願書について、審査が終了しましたので審査結果を報告いたします。

本委員会では、7月17日に委員会を開催し、請願者及び紹介議員の出席を求め意見を聴取したほか、現地調査を行い慎重に審査をいたしました。

請願の林道城間線は、松野地区と矢又地区を結ぶ道路として重要な道路であります。道幅が狭く、特に朝夕の通勤・通学時及び火災・救急などの緊急車両の通行、農耕作業車のすれ違い等においては危険な状況にあります。

そのことを踏まえ、地域住民の安全・安心な生活を確保するためにも、請願の林道城間線については町道として認定し、道路の拡幅整備などを実施する必要があるものと考えます。

以上のことから、本委員会は町道に認定した上は、計画的な整備を行うとともに見通しの悪いカーブや狭隘な場所等危険箇所については、早急に対処されたいとの意見を付して、本請願については採択にすべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（鈴木和江君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会の調査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありません。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号 林道城間線の早期の町道認定の請願書に対する委員長の報告は採択であります。この請願は、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

請願第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第14、請願第2号 本町地区農業用水路改修に関する請願書を議題とします。

本件は、6月定例会において産業建設常任委員会に審査を付託いたし閉会中の継続審査となっていました。委員会での審査が終了しましたので産業建設常任委員長より審査結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、福島泰夫君。

〔産業建設常任委員長 福島泰夫君登壇〕

産業建設常任委員長（福島泰夫君） ただいま上程されました請願第2号につきまして、産業建設常任委員会の審査結果について報告いたします。

平成25年第2回定例会において、本委員会に審査を付託され閉会中の継続審査となっておりました本町地区農業用水路改修に関する請願書について、審査が終了しましたので審査結果を報告いたします。

本委員会では、7月17日に委員会を開催し、請願者及び紹介議員の出席を求め、意見を聴取したほか現地調査を行い慎重に審査をいたしました。

請願の用水路は、本町地区の重要な農業用水路であります。田植えの時期などは水量も多いことから降雨時には水路があふれ、水路脇の道路、あるいは住宅にまで流入してくる状況になり、地域住民からは不都合を感じていると声が上がっております。

そのことを踏まえ、地域住民からの声に応えるためには、農業用水路を早急に拡幅、あるいはかさ上げなどを実施する必要があるものと考えます。

以上のことから、本委員会は農業用水路と民有地の境界部分にあっては、所有者の理解を得るとともに、工事施工に当たっては建築工法等を地域住民に説明の上、実施されたいとの意見を付して、本請願については採択にすべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（鈴木和江君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会の調査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

請願第2号 本町地区農業用水路改修に関する請願書に対する委員長報告は採択であります。この請願は、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

陳情第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第15、陳情第1号 「教育費無償化」の前進を求める陳情を議題とします。

本件は、6月定例会において教育民生常任委員会に審査を付託いたし閉会中の継続審査となっていました。委員会での審査が終了しましたので教育民生常任委員長より審査結果の

報告を求めます。

教育民生常任委員長、橋本 操君。

〔教育民生常任委員長 橋本 操君登壇〕

教育民生常任委員長（橋本 操君） ただいま上程されました陳情第1号について、教育民生常任委員会の審査結果について報告いたします。

6月定例会において審査を付託されておりました「教育費無償化」の前進を求める陳情については、7月25日に委員会を開催し陳情者の出席を求めて慎重に審査をいたしました。

陳情の内容は、父母が負担する学校教育費は、就学助成金が出ているものの長引く不況により所得が減って、これ以上の教育費負担は困難である。授業料無償化や給付制奨学金について、教育費の負担を心配することなく、高校生、大学生が教育を受けられるよう施策を講じてもらいたいので、国の関係機関に意見書を提出願いたいというものであります。

授業料無償化や給付制奨学金はもちろんのこと、誰もが学費の心配することなく大学まで学べるような施策を行うことが必要と考えます。

よって、本陳情についてはその趣旨を理解し、その必要性を認め採択すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（鈴木和江君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は委員会での調査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第1号 「教育費無償化」の前進を求める陳情に対する委員長の報告は、採択であります。この陳情は、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

陳情第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第16、陳情第2号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情を議題とします。

本件は、6月定例会において教育民生常任委員会に審査を付託いたし閉会中の継続審査となっていました。委員会での審査が終了しましたので教育民生常任委員長より審査結果の報告を求めます。

教育民生常任委員長、橋本 操君。

〔教育民生常任委員長 橋本 操君登壇〕

教育民生常任委員長（橋本 操君） ただいま上程されました陳情第2号について、教育民生常任委員会の審査結果について報告をいたします。

6月定例会において、審査を付託されておりました「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情については、7月25日に委員会を開催し、陳情者の出席を求めて慎重に審査いたしました。

陳情の内容は、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施している。少人数学級の実現や教職員定員を増やすことが自治体だけの負担となれば、財政力の違いで自治体間の差が出ることになる。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増のための教育予算を増やしてもらいたいので、国の関係機関に意見書を提出願いたいというものであります。

少人数学級実現と教職員定数増については、国が責任を持って教育予算を増やし、地方自治体の財政力に関係なく教育条件を整備していく必要があると考えます。

よって、本陳情についてはその趣旨を理解し、その必要性を認め採択すべきものと決定しました。

以上、教育民生常任委員会の審査結果の報告といたします。

議長（鈴木和江君） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、質疑は、委員会での調査の経過と結果に対しての質疑のみを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

陳情第2号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情に対する委員長の報告は採択であります。この陳情は委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

発委第2号の委員長報告、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 日程第17、発委第2号 道州制導入に反対する意見書の提出についてを議題とします。

提案の趣旨説明を求めます。

総務企画常任委員長、小林 盛君。

〔総務企画常任委員長 小林 盛君登壇〕

総務企画常任委員長（小林 盛君） ただいま提案になりました発委第2号 道州制導入に反対する意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、栃木県町村議長会会長からの依頼に基づき、その趣旨を受けて意見書を提出いたしたく提案するものであります。

現在、道州制の導入を目指す法案の国会提出の動きがありますが、法案は道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村は事実上の強制合併を余儀なくされ、住民と行

政との距離が遠くなり、住民自治が衰退することは明らかであります。このことを踏まえ、道州制の導入を絶対にしないよう、国会及び政府に対して要請するため提案するものであります。

議員各位の賛同を賜り議決くださるようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

議長（鈴木和江君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第2号 道州制導入に反対する意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（鈴木和江君） ただいま教育民生常任委員長から、発委第3号 「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りいたします。

発委第3号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

〔議案配付〕

発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 追加日程第1、発委第3号 「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案は、この際議案の朗読を省略し、直ちに提案者の提案の趣旨説明を求めることといたします。

提案の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長、橋本 操君。

〔教育民生常任委員長 橋本 操君登壇〕

教育民生常任委員長（橋本 操君） ただいま提案になりました追加日程第1、発委第3号 「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました「教育費無償化」の前進を求める陳情に基づき、その趣旨を受け意見書を提出いたしたく提案するものであります。議員各位の賛同を賜り議決くださいますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

議長（鈴木和江君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第3号 「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（鈴木和江君） ただいま教育民生常任委員長から、発委第4号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りいたします。

発委第4号を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、発委第4号を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

〔議案配付〕

発委第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（鈴木和江君） 追加日程第2、発委第4号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案は、この際議案の朗読を省略し、直ちに提案者の提案の趣旨説明を求めることといたします。

提案の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長、橋本 操君。

〔教育民生常任委員長 橋本 操君登壇〕

教育民生常任委員長（橋本 操君） ただいま提案になりました追加日程第2、発委第4号「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出について、提案の趣旨説明を申し上げます。

本件は、先ほど採択されました「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情に基づき、その趣旨を受けて意見書を提出いたしたく提案するものであります。議員各位の賛同を賜り議決くださいますようお願いを申し上げ、提案の趣旨説明といたします。

議長（鈴木和江君） 提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

発委第4号「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、発委第4号は原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（鈴木和江君） 福島泰夫君から、議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。

議案を配付します。

〔議案配付〕

議員辞職上程、採決

議長（鈴木和江君） 追加日程第3、議員の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、福島泰夫君の退場を求めます。

〔9番 福島泰夫君除斥〕

議長（鈴木和江君） 書記に辞職願を朗読させます。

〔藤田善久書記朗読〕

議長（鈴木和江君） お諮りいたします。

福島泰夫君の議員の辞職を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、福島泰夫君の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

福島泰夫君の入場を許します。

〔9番 福島泰夫君入場〕

議長（鈴木和江君） 福島泰夫君に申し上げます。

議員の辞職は許可されました。

ここで福島泰夫君の発言を許します。

〔9番 福島泰夫君登壇〕

9番（福島泰夫君） ただいまは、私の一身上の都合により議員の辞職につきまして、議員の皆様のご深いご理解とご賛同を賜りましたことを、厚く御礼を申し上げます。

また、このような発言の機会を与えてくださいました議長に対しまして御礼を申し上げます。

私は、平成15年に小川町議会の議員として当選をさせていただきました。その後、平成の大合併が起こりまして、旧馬頭町と合併しまして総勢32名の議員で開発センターを議場として議会が行われましたことを鮮明に記憶いたしております。その当時の先輩議員の方々からは、議員のいろはを教わりました。そして、その後2回の定数削減の選挙を経て、現在の皆様と一緒に活動をさせていただきました。その間、全て那珂川町の発展のために皆さんと激論を交わしたり親交を深めさせていただきましたことを、本当に走馬灯のように思い出されます。本当にありがとうございました。

また、私は昭和49年に家業の農業を継いで農作業に勤しんでまいりましたが、その間、余暇を見つけては野球やソフトボールに明け暮れておりました。その当時から現在執行部にいらっしゃる町長、副町長を初め職員の皆様、もう既に役場に奉職されておりました。退職された職員の方々も含めて、本当に皆さんにお世話になりました。行政経験では、私は10年の議員の経験であります。職員の皆さんは40年以上の行政経験があります。私の本業の農林業、健康福祉、それから社会教育、社会体育、いろいろな事業にかかわらせていただきましたが、常に職員の方々は私の師でありました。時にはよき友でありました。そのような事業遂行、本当に私の人生の糧となっております。感謝を申し上げたいと思います。

それと最後になりますが、私を温かく見守り、いろいろな事業に協力してくださった町民の方、叱咤激励をして背中をたたいてくださった町民の方々、全ての那珂川町民の方々に御礼を申し上げます。

今後、どのようなことがあろうとも、私は那珂川町発展のために皆さんとともに力を尽くしていく覚悟でございます。本当にありがとうございました。私の議員辞職のご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（鈴木和江君） それでは、福島泰夫君、退場してください。

〔9番 福島泰夫君退場〕

議長（鈴木和江君） 福島泰夫君の議員辞職により、産業建設常任委員長が欠けました。

この際、産業建設常任委員会、塚田副委員長には休憩中に産業建設常任委員会を開催いただき、委員長互選の上、報告願いたいと思います。

休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前 11 時 25 分

議長（鈴木和江君） 再開します。

休憩中に産業建設常任委員会が開かれ、委員長が決定し報告がありましたので、結果を申し上げます。

産業建設常任委員長に塚田秀知君、また副委員長が委員長となったことにより、副委員長に川上要一君が選任されました。

以上のとおりであります。

日程の追加

議長（鈴木和江君） 議員の辞職に伴い、議会運営委員会に 1 名欠員が生じております。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 4 として直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第 4 として直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

〔議案配付〕

議会運営委員会委員の選任

議長（鈴木和江君） 議会運営委員の選任は、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、塚田秀知君を指名したいと思います。これに異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（鈴木和江君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員に塚田秀知君を選任することに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（鈴木和江君） 以上で、今期定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて平成25年第4回那珂川町議会定例会を閉会とします。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時29分